

平成二十八年二月二日提出
質問第一〇七号

組体操が学習指導要領から外されたことに関する質問主意書

提出者
初鹿明博

組体操が学習指導要領から外されたことに関する質問主意書

昨年、大阪府八尾市の中学校の運動会で組体操競技中に人間ピラミッドが崩壊してしまう事故映像がインターネットで流布されて以来、組体操に一定の規制を入れる必要があるのではないかと議論になっていきます。

名古屋大学大学院准教授の内田良氏の著書「教育という病」によると、「戦後の学習指導要領を確認してみると、小学校では昭和二十四（一九四九）年度に簡易な記載があったものの、昭和二十八（一九五三）年度版には記載がすでになくなっていく。中学校および高校では、昭和二十六（一九五一）年度版（この当時は中学校と高校で同一の学習指導要領）に、「巧技」のなかの「組立型」として明確な位置づけがされてきて、さまざまな組み方が図解で紹介されている。とはいえ、それでも今日のような巨大なものはなく、最大で三段のピラミッドが示されているだけである。その後、中学校についていうと、昭和三十三（一九五八）年度版ではかろうじて「組体操」の文字を一か所みつけることができるだけで、それも昭和四十四（一九六九）年度には姿を消している。高校の場合は、昭和三十一（一九五六）年度版ですでに、組体操の記述はなくなっている。」とあります。

今まで掲載されていたものが、掲載されなくなったことには、事故が多発している、教育的な効果が認められない、指導する教員の確保が難しいなど何らかの理由があるはずです。

なぜ、学習指導要領に掲載されていた二人以上で行う体操が、後に掲載されなくなったのか、理由をお答えください。

右質問する。